

スマートフォン決済「PayPay」 請求書支払いで市税等が納められます

市税等の納付方法を、PayPay（ペイジー）、LINE Pay 請求書支払い、楽天銀行コンビニ支払サービス、ファミペイに加え、新たに「PayPay」請求書支払いによる納付サービスを開始しました。

スマートフォンの決済とは、スマートフォンアプリを使った電子納付です。スマートフォン、タブレット端末から、納付書に印字されているコンビニ収納用バーコードを読み取り、市税等を納付することができます。

▽後期高齢者医療保険料（普通徴収分）
▽介護保険料 普通徴収分
▽廃棄物処理手数料（し尿 粗大）
▽その他
▽コンビニ収納用バーコードが印刷されていない納付書では納付ができません。
▽コンビニ収納用バーコードが印刷されている納付書で、1回の支払い金額が納付限度金額30万円を超える場合は、納付ができません。
※「ファミペイ」は、現在のチャージ上限額10万円となります。
▽スマートフォン決済による納付では、領収証書および軽自動車の車検用納税証明書は発行されません。領収書や車検用納税証明書の必要な場合は金融機関等で納付してください。
▽他詳細は、各社ホームページ等をご確認ください。
お問い合わせ 収納課収納係

都市計画変更図書の縦覧

都では、社会情勢の変化などを踏まえ、次の都市計画を変更しました。
これに伴い、関係図書の縦覧を行います。

①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）
②都市再開発の方針
縦覧場所 都市整備局都市づくり政策部都市計画課（都庁第2本庁舎12階北側）、市都市計画課（市役所5階）

※計画書は都市整備局ホームページ <http://www.toshi-sei.jp/>、metro.tokyo.jp/（でも）覧いただけます。
お問い合わせ 市都市計画課 計画係

傍聴にお出かけください 子ども・子育て会議

日時 4月26日（月）午後2時から
会場 市役所2階災害対策本部室
内容 第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画について ほか
定員 5人（抽選）
傍聴受付 当日午後1時30分～45分に会場入り口で
※託児を希望する方は、16日の午後5時までに子育て推進課へ
問い合わせ 子育て推進課子育て推進係



青梅市公共下水道事業計画 変更図書の縦覧

市では、公共下水道事業計画を変更しました。これに伴い、関係図書の縦覧を行います。
主な内容は、汚水管の布設など2千379haの汚水整備事業について、令和6年度を整備完了の目標とする事業計画としたものです。
縦覧場所・問い合わせ 下水工務課（市役所6階）

証明書コンビニ交付の一時停止

機器のメンテナンスのため、次の日時は、証明書コンビニ交付を一時停止します。
日時 4月17日（土）、5月1日（土）～5日（祝） 午前6時30分～午後11時
お問い合わせ 市民課住民記録係

課税・非課税証明書のコンビニ交付

利用者用電子証明書（4桁の暗証番号）が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方は、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機を利用して課税・非課税証明書を取得できます。
▷令和2年度課税・非課税証明書…5月31日の午後11時まで発行
▷3年度課税・非課税証明書…6月1日の午前6時30分から発行

※市民税課（市役所1階）では、住民税が特別徴収（会社からの給与のみで、給与から住民税を納付）の方（被扶養者を除く）に限り、5月6日（木）から3年度課税・非課税証明書を発行できます。
※3月16日以降に確定申告書、市民税・都民税申告書を提出した方については、申告内容が反映されない場合があります。
お問い合わせ 市民税課市民税係

せん定枝の持ち込みと チップの無料配布

市内の一般家庭から出たせん定枝は、リサイクルセンターへ直接持ち込むと無料になります。（自宅回収は有料。0.5㎡当たり200円）
これらのせん定枝は、機械で細かく碎き「せん定枝チップ」にし、畑の補助肥料やマルチング（根覆い）材などとして市民に無料で配布しています。ぜひご利用ください。

※いずれの場合も住所確認のため運転免許証等をお持ちください。

持ち込みとチップの配布
月々金曜日（祝日を除く）、日曜日 午前9時～午後4時
自宅回収（粗大ごみ扱い）
月々金曜日（祝日を除く）の午前9時～午後5時に粗大ごみ専用受付電話 ☎23・5805 で申し込み

せん定枝を出す時の注意
▽直径10cm以内、長さ1m以内にしてください。
▽毒性のある木（キョウブ）

木の根、シユロの幹、枯れてしまったもの、草、落ち葉、ツルは、出せません。（燃やすごみで出してください。）
お問い合わせ リサイクルセンター ☎31・0540



消費者相談室から315 新型コロナウイルスに乗じた 消費者トラブルが増加しています

新型コロナウイルス感染症を巡り、巧みに消費者心理につけ込んだトラブルがあつたと感じられます。ワクチン開発会社への投資詐欺のほか、在宅時間が増えたことによる、強引な訪問販売やインターネット通販のトラブルなど、悪質サイトや悪質事業者があなたを狙っています。

▽大手製薬会社名で新型コロナウイルス治療薬に関する書類が届く

▽「火災保険を使って、自己負担なく住宅の修理ができる」と言う

▽高齢の母親が、自宅を訪問した業者から「電気代が安くなる。近所の家も契約した」と勧められ、よく分からないうちに「新型コロナウイルスワクチンの無料接種ができる」と個人情報を出してきてきたなど、行政機関等をかたつた、なりすましの相談も寄せられています。

不安に思った場合や、少しでもおかしいと思ったら場合は、一人で悩まず、早めに消費者相談室や警察にご相談ください。
※消費者庁・厚生労働省公表資料をもとに作成
警察相談専用電話 ☎110
消費者相談室 ☎22・6000（相談専用）
相談日時 月々金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
※毎月第2・4火曜日は午後6時まで受付
※祝日、年末年始を除く
お問い合わせ 市民安全課 市民相談係